

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2993300025		
法人名	有限会社煌めき・白ゆりの郷		
事業所名	グループホーム煌めき		
所在地	奈良県北葛城郡広陵町南郷417-1		
自己評価作成日	令和4年12月6日	評価結果市町村受理日	令和5年1月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人カオア
所在地	大阪府泉佐野市泉ヶ丘四丁目4番33号
訪問調査日	令和5年1月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所して7年10ヶ月が過ぎ、1ユニットで男性2名女性5名で生活されています。様々な事情で縁あってご入居された方にとって少しでもアットホームな雰囲気を感じて穏やかに生活して頂けるよう寄り添ったケアを心がけております。通常なら2ヶ月に1度開催していた運営推進会議がコロナウイルスの影響で開催の中止が続いている事もあり書面での活動報告となっておりますが、通常なら地域の方や行政の方からの助言を頂き運営に活かしております。毎月何か屋内でできるイベントを職員により開催して喜んで頂けるよう努めています。ご家族様にも安心して入居を継続して頂けるように、ご本人の状態の変化をこまめに報告、相談し緊急時にも意向の確認、医療とも連携して速やかに対応できるようにしています。感染症対策もできる範囲で行い相談しながら誠実な対応に努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは自然豊かな場所にあり、家庭的な雰囲気の中、利用者の希望に沿える様に考えられ、生活されています。コロナ前はホームの行事に地域や家族の方が来られたり、地域の行事にも参加されていましたが、現在はコロナの影響で参加されていません。中でも利用者の方に楽しんでもらえる様に、地域の祭りの動画を皆さんで見られたり、季節ごとに色々な動画を見る事で、気分転換になり、楽しんでもらえる様に工夫されています。又、ホームの中でも四季折々の飾り付けをされ、季節を感じてもらえる様にしています。食事は利用者の希望も取り入れながら、時には一緒に食事の準備もされ、楽しみがもてる様に工夫されています。ホームでは看取りケアも行っており、早い段階から利用者、家族と話し合いがなされ、本人及び、家族が希望する時には最後まで自然な形で生活が送れるように支援されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	目につく位置に掲示し、常に意識して支援できるように心がけています。	玄関、事務所、フロアの目の付く位置に掲示され、会議の中でも理念を共有し、実践につなげています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議で情報を得て、できる範囲で地域のイベント等に参加していきたいと思っておりますが、コロナウイルスの影響により自粛しております。	コロナ前はホームの秋祭りに家族や地域の方が来られたり、地域の行事にも積極的に参加されていましたが、現在は行われていません。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	通常ならば、運営推進会議においてご意見に耳を傾けお役に立てるよう説明させて頂いておりますが、コロナウイルスの影響により書面での報告となっております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	通常であれば意義のある会議となっておりますが、コロナウイルスの影響により、町の介護福祉課等の協議の結果開催の中止が続いています。	2カ月に一回開催され、区長、地域包括支援センター、ホームの職員、家族が参加されていましたが、現在はコロナの影響で、書面での開催になっています。活動報告や入居状況を記載され、参加されていた方々に報告されています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	連絡は定期的に取りらせて頂き、相談や報告させて頂いております。	コロナの事で相談や、報告したり、普段からホームの状況を話され、協力関係が築くように取り組まれています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議時や日々の申し送り時にケアの振り返りながら身体拘束をしない取り組みをしていますが、問題が発生した場合はその都度対応を検討し、ご家族とも相談させて頂き転倒、転落の危険性がある時など福祉用具の使用も提案させて頂いております。	玄関は施錠せず、年に2回身体拘束について研修も行っています。又、委員会を立ち上げ、3カ月に1回開催され、身体拘束をしないケアに取り組まれています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の勉強会を実施し、一人で抱え込まないように情報交換して職員間でも密に連携しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を開催し、制度の理解を含め活用できるよう努力しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時十分に説明させて頂き、不明な点などがなければ確認し、了承して頂いた上で契約させて頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご来所時や電話での報告時などに、ご要望やご意見を頂いた時には管理者、職員間で情報を共有して運営に反映しています。	面会時に意見や要望を聞かれています。又、毎月利用者の様子を書面にて報告したり、2か月に1回写真入りの手紙を送られています。家族や利用者からの要望や意見は職員で共有されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、運営やケアなどに関する会議を開催し、自由に意見を発表できる機会を設けて意見を運営に反映しています。	月に1回の職員会議で意見や提案を聞く機会をもたれています。又、日頃から何でも話せる関係作りがされており、日常的に意見が出されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の要望の集約、把握してできる範囲でシフト面での反映できるよう調整し、働きやすい職場作りに努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外の研修は自粛しているが、施設内の勉強会は担当を決めて毎月行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流があり、情報交換しています。イベントへの参加もしていたが、今年もコロナウイルスの影響もあり活動の自粛、イベントの中止となっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活環境が変わり、知らない場所で生活していく事への不安を抱えておられるご本人に安心して生活してもらえるように職員から声掛けして、ご本人から色々な話を聞かせてもらうことで信頼関係を築けるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約の際に不明な点等がないか確認し、入居するうえでご家族の希望や意向を伺い、ご本人の体調など変化があれば、報告、相談させて頂き安心してもらえるように支援に努める。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人が安心して過ごせて、ご家族にとっても安心して過ごせるように、ご本人の生活ぶりやご家族の希望などを考慮して、他のサービスの利用の助言や提案させてもらいより良い支援に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしを共にする同士の共同生活していく中で、お互いの生活歴や同じ町内の話題などを職員が仲介して交流を深めたり、洗濯物たたみなど手伝って頂いたり声を掛け合ったりして助け合いながら過ごされています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	体調の変化などは、TELにて速やかに報告し、来所された時には、最近の様子をお伝えし、助言させて頂いています。毎月、郵送にてご本人の様子を書面にて報告させて頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や以前支えて頂いていた関係者の方には、基本的には控えて頂いて居ますが、関係者の方の希望やご本人の精神的な安定と感染症対策を考慮してドア越し、ガラス越しに短時間での面会をしていただいています。	知人の方が面会に来られたり、手紙や年賀状を送られ、馴染みの人との関係が途切れないように支援されています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の個々の性格や言動の状況を見て、トラブルやストレスにならないように見守り、状況に応じて必要であれば席替えを行ったりと穏やかに過ごしてもらえるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、ご本人の様子をご家族から聞いたりして、必要に応じて助言などの支援をしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	病状の進行により、本人の思いや意向の確認が難しくなるが、日頃、ご本人とのお話の中で伝わって来るものをくみ取りながら本人本位の視点で支援しています。	入所前に本人や家族の希望や意向を聞かれています。日常の会話などでも意向の確認を行っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	少しでも多くの情報を得るために本人、家族や知人などの関係者が来所された時など生活歴や好んでしていた事、趣味や習慣にしていたことなど聞かせて頂いたりして収集しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の一人ひとりの関りや職員間での情報の交換、共有して状態の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の状態に合わせて、介護計画を作成し、定期的にモニタリングや担当者会議を行い反映に努めています。	3カ月に1回のモニタリングと、6ヶ月に1回ケアプランの見直しを行っています。状態の変化によってその都度話し合い、現状に即した介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご本人の様子やケアの実施に対する反応などケース記録に記載し日々申し送りなどで職員間の情報の共有をして介護計画に活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	穏やかにご本人らしく過ごしてもらえるように環境をなるべく変えず、ご本人の希望になるべく添えるように調整して柔軟な対応に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	加齢や病状の進行に伴い、安全面を考慮して地域のイベント(花火大会、RUN件)に参加していましたが、コロナ禍によりイベントが中止となり参加できていません。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に協力医による往診の説明させて頂き、希望頂ければ主治医を移行して頂いています。精神科など他の医療機関への通院も入居後も継続して頂くことも入院のことも考慮して、家族と相談して意向を確認しています。	基本的には協力病院の往診を受けていますが、家族の希望や協力のもと、他の病院への受診も行い、適切な医療を受けられるように支援されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設に勤務している看護師を中心に、入居者の体調やスキントラブルなどの変化を把握し、急を要する場合は主治医に相談し、月2回の往診時に状態の変化を報告し病気の早期発見と治療に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院される際に、ご本人の情報提供を行い、入院中の経過をご家族や病棟に伺いながら、適時に退院に向けてのカンファレンスに出席し退院後のケアについての情報収集を行いスムーズに受け入れができるように連携に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期のご意向については確認させて頂いていますが、急変時や入退院時などにその都度、ご家族の意向確認させて頂き、きらめきでのケア、往診での治療について説明を行い主治医に報告するなどして連携を取りながら支援させて頂いています。	入居契約時に重度化した場合についての説明を行っています。重度化した場合はその都度、家族に意向の確認を行い、主治医に相談しながらホームでの看取りケアも行っていきます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な訓練は行っていないが、マニュアルを作成し急変や事故発生時に備えて行動の確認を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し年2回火災、水害等の避難訓練を実施しています。通常時は地域の区長さんや1回は消防署職員の立ち合いを要請し指導頂いています。設備点検業者の方にも助言して頂いています。	年に2回火災や水害時の避難訓練を行っています。コロナ前は消防署立ち合いの元おこなわれていました。又、備蓄も2階と外にも置かれ、災害等に備えて体制を整えています。	避難訓練は日中の設定で行われており、夜間体制の避難訓練は行なわれていないとのことで、今後は夜間体制での避難訓練も行うよう前向きに考えておられるので、実践できることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	病状の進行により、日々の言動に合わせて人格を尊重しながら言葉かけさせて頂いています。自尊心やプライバシーを配慮した対応に努めています。	利用者の方の状態や様子に合わせた適切な言葉かけ、介護ができるよう日々心掛けています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活においてなるべく本人の意思による決定がしやすいように声かけしたり、ご本人の希望や思いを気軽に話して頂けるような信頼関係を築けるように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者それぞれの状態を観察しながら、フロア内でなるべく自由にいただき、希望を聞きながら安全の確保にも注意しながら支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節やその日の天候に合わせた服装をしてもらうように気を付けて見守り、助言させて頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を安全にして頂けるように、個々の食事形態、器も考慮して提供し、できる範囲で食べたい物の希望や季節を感じてもらえるような献立も提供しています。後片付けなど可能な方には手伝って頂いています。	朝食と夕食はホームにて作られています。昼食は委託されていますが、そのまま提供するのではなく、一工夫加えて提供されています。夕食などに利用者の要望を聞かれたり、季節に合った食事を提供され、楽しみが持てるように工夫されています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量はチェック表に記入し、摂取量を把握しやすいようにして、確保できるようこまめに声掛けなど促しています。栄養のバランスを考えた献立と食べやすさも工夫して提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔状態に応じたケアを行い、清潔を保てるようにしています。義歯を使用している方が主に歯科往診にて口腔ケア受けておられ指導を受けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿、排便の量や時間を記録して、頻度や時間帯を把握して、トイレでの排せつが増えるように、又、夜間のおむつの使用量を減らせるように役立てて実践している。	排泄表を使用し、一人一人の排泄パターンを把握し、その方に合った支援をされています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を確認しながら、水分量の確保や適度な運動を行いながら、個々の状態に応じ便薬の使用にて排便のコントロールを行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員の勤務体制の都合もあり、入浴は週2回を基本的に行い、ご本人が納得して気持ちよく入浴して頂けるよう声かけを工夫して行い、入浴の順番も考慮して支援しています。	週に2回を基本としているが、その時の入浴したい、したくないの希望にも対応し、柔軟な対応ができるようにしています。又、入浴を拒否される利用者の方にも声掛けを工夫し、気持ちよく入浴してもらえるように考えられています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温や湿度に気を配り、安心して気持ちよく休んで頂けるよう支援しています。季節の変わり目などは寝具を調整し、ご本人と相談、反応を見ながら支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	施設に勤務している看護師が管理し体調を見ながら服薬して頂いています。状態の変化があれば、すぐに主治医に相談し指示を仰いでいます。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の状態を見ながら、得意なことやできることを把握し、対応できる範囲で気分転換をはかり楽しい時間を過ごしてもらえるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	通常であれば、散歩など希望があれば、できる範囲で対応できるようにしています。年に何度か花見やイベント参加など外出する機会がありますが、コロナ禍の為に控えています。	コロナ前は散歩や買い物にも出かけていましたが、現在は行かれていません。その中でも気分転換になるように季節に応じた動画(花火の動画や、近隣の祭りの動画など)をホーム内で見られ、行った気分になるように工夫されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	通常であれば、買い物など個別に機会は少ないですが行っています。ご本人の能力によりますが金銭の使用は職員が何らかの介助を行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自身が電話や手紙のやり取りを希望される方はおられません。電話の取りつぎやお手紙が届いた時に希望があればお手伝いさせて頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地のいい環境づくりは、壁掛けや装飾品などは季節感を感じて頂けるように工夫しています。刺激においても配慮し座席の調整は混乱やトラブルの原因となる事があるので慎重に行っています。	共有空間には四季折々の壁掛けや装飾品を飾られ室内でも四季を感じられるようになっていきます。又、食事を作る音や匂いが感じられ家庭的な雰囲気作りがされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席に関係なく、その時の状況に応じてお話しして頂いたりと臨機応変に対応しています。一人でおられる方がいれば職員が声をかけたりして全体に気を配って支援しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内はご家族と相談し、ご本人が大切にされていたものや思い出の物など持ってきて頂いたり、施設でのイベント時の写真やプレゼントなどを個々の居室に飾らせて頂いたり心地よく過ごして頂けるよう配慮しています。	居室は家具やベット配置など介護状況を配慮しながら、本人、家族と話し合い居心地よく過ごせるように工夫されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動線を確保し、屋内の移動が安全にできるようにしています。ご本人のストレスにならないよう無理のない程度で洗濯物たたみや食事の下膳など手伝って頂いています。		